

るようになります。

また、IP電話（地域内無料電話）の利用、さらに将来的には教育、医療、産業、福祉面にも双方向での利用が可能になってきます。

ケーブルテレビを 利用するには…

ケーブルテレビを利用する場合、まず、国東市ケーブルテレビに加入していただきます。その際、加入申込金と引き込み工事料が必要となります。ただし、事業整備年度の募集期に加入の意思を示した世帯は免除できます。（その後の加入については、免除はありませんのでご注意ください）

市では、今後伝送路やセンター施設などの維持管理をしていかなければなりません。市民の皆さんには、管理費の一部を利用料として負担していただくこととなります。利用料については、決まり次第お知らせいたします。

そのほかに、建物の外壁につけるONU（光回線終端装置）から



テレビや電話、パソコンまでの配線工事（宅内工事）が必要です。この宅内工事については、加入者の自己負担となります。

また、18年度整備予定の地域には、行政区別の説明会を実施しますので、皆さんのご参加をお願いいたします。

（説明会の日程は、改めてお知らせいたします）

問い合わせ

企画課情報推進係

☎0978 5161

近隣の自治体も整備中！

大分県内では大分市・別府市・佐伯市などで、民間や第三セクターによるケーブルテレビのサービスが行われています。

国東半島においても、杵築市では平成17年度から放送を開始、山香地区、大田地区は平成18年度に整備しています。豊後高田市も、平成18年度から平成20年度までの

3年間で整備する予定です。このように、国東半島においては自治体での整備が進んでいます。旧安岐町の地域は、18年度にサービスを開始しています。

国東市においてもほかの地域と同じように、テレビの視聴や情報通信がよりよい環境になるよう、また、自主放送の充実による市民サービス向上のため整備を進めています。

大分のケーブルテレビの現状

（総務省資料より）

